

ほのぼのネット



通信

ほのぼのネットは、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

不妊治療費・検査費に対する補助が始まります

市は、不妊症の治療をしている人の経済的負担を軽減するため、新たに「不妊症治療費補助金交付事業」を実施します。

※不妊症

2回以上の流産、死産、早期新生児死亡（生後1週間未満の死亡）を繰り返すこと。

対象者

次の全てに該当する人

- ① 国内の保険医療機関で不妊症治療などを受けていること
- ② 不妊症治療などの開始日から引き続き婚姻していること（事実上の婚姻関係などを含む）
- ③ 申請者およびその配偶者のいずれも、不妊症治療の開始日以降、引き続き市内に住所を有すること（ただし、配偶者が事情により市内に住所を有しない場合で、市長が認めた場合はこの限りではありません）

補助対象経費

4月1日以降に実施された、不妊症に係る治療費や検査費用。（医療保険各法の規定による保険給付が適用されないものに限る）
※入院時の差額ベッド代や食事代などは除く。

補助金額

30万円を上限

※県が実施する「広島県不妊症検査費用助成事業」による助成を受けた場合は、助成額を控除した額を補助。

補助回数

同年度内で1回限り

申請書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 不妊症治療等実施医療機関証明書
- ③ 不妊症治療の治療費の領収書の写し

※県の助成を受けた場合は、

▼不妊症検査費用助成申請に係る証明書（写し）

▼不妊症検査費用助成事業承認通知書（写し）

を併せて提出してください。

申請期限

不妊症治療などが終了した日の翌日、または県の助成の決定を受けた日から**3カ月以内**に提出してください。（郵送提出可）

なお、4月1日から9月30日までに治療などが終了した人は、令和4年1月4日までに提出してく

ださい。

申請窓口・問い合わせ

保健医療課母子保健係

☎0824・73・1214

または各支所地域振興室・市民生活室

※申請書は申請窓口で受け取れるほか、市ホームページからダウンロードできます。

不妊・不妊で悩んでいる人へ・・・ひとりで悩まずご相談を

広島県 不妊専門相談センター

検索

<https://fs.hiroshima-josanshikai.com/>

相談は無料です。匿名で相談できます。

次の方法で相談できます。

- ① 電話・ファックス・電子メール
- ② 面談相談（対面またはオンライン）
- ③ 心理士面談相談（臨床心理士・公認心理士との面談相談）
- ④ 妊活セミナー、妊活交流会

※②③は事前予約が必要です。1回50分



☆ほのぼのネット11月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	11月13日(土) 10時～12時	▪ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ▪ 母子健康手帳の交付	11月12日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場
ほのぼの子育て勉強会	11月21日(日) 13時～14時	「ネット・ゲームにはまりすぎの対応」 インターネットやゲームに熱中しすぎないための対策、熱中しすぎている子どもへの対応について	11月15日(月) 17時まで	西本町2-12-8 ☎0824-75-0222

※参加を希望する人はほのぼのネットへご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214